

平成20年度の発注者支援業務等については、民間企業の積極的な参加による競争性の向上を目的として応募要件の緩和を行ってきたところであるが、結果として、民間企業の参入が一定程度促進された一方、一者応募となった案件も多いという課題が残る状況となった。

このため、平成21年度は競争性の一層の向上を目的として、民間事業者へのアンケート調査を実施し、その結果を踏まえつつ、契約方式、応募要件等について更なる改善策を講じることとする。

1. アンケート調査の概要

1) アンケート対象業務

- ・発注者支援業務(積算技術業務、品質検査業務、技術支援業務)
- ・公物管理補助業務(道路巡回業務、河川巡視支援業務等)
- ・用地事務補助業務(用地補償総合技術業務)

2) アンケートの対象企業

- ・全国の企業のうち以下の 又は に該当する企業を対象
応募要件の設定に際し、予め民間の参加可能者数を確認した時点で、同種・類似業務の実績を有しており、競争参加が可能と発注者が考えていた者
具体の発注案件において業務の説明書を取得した者

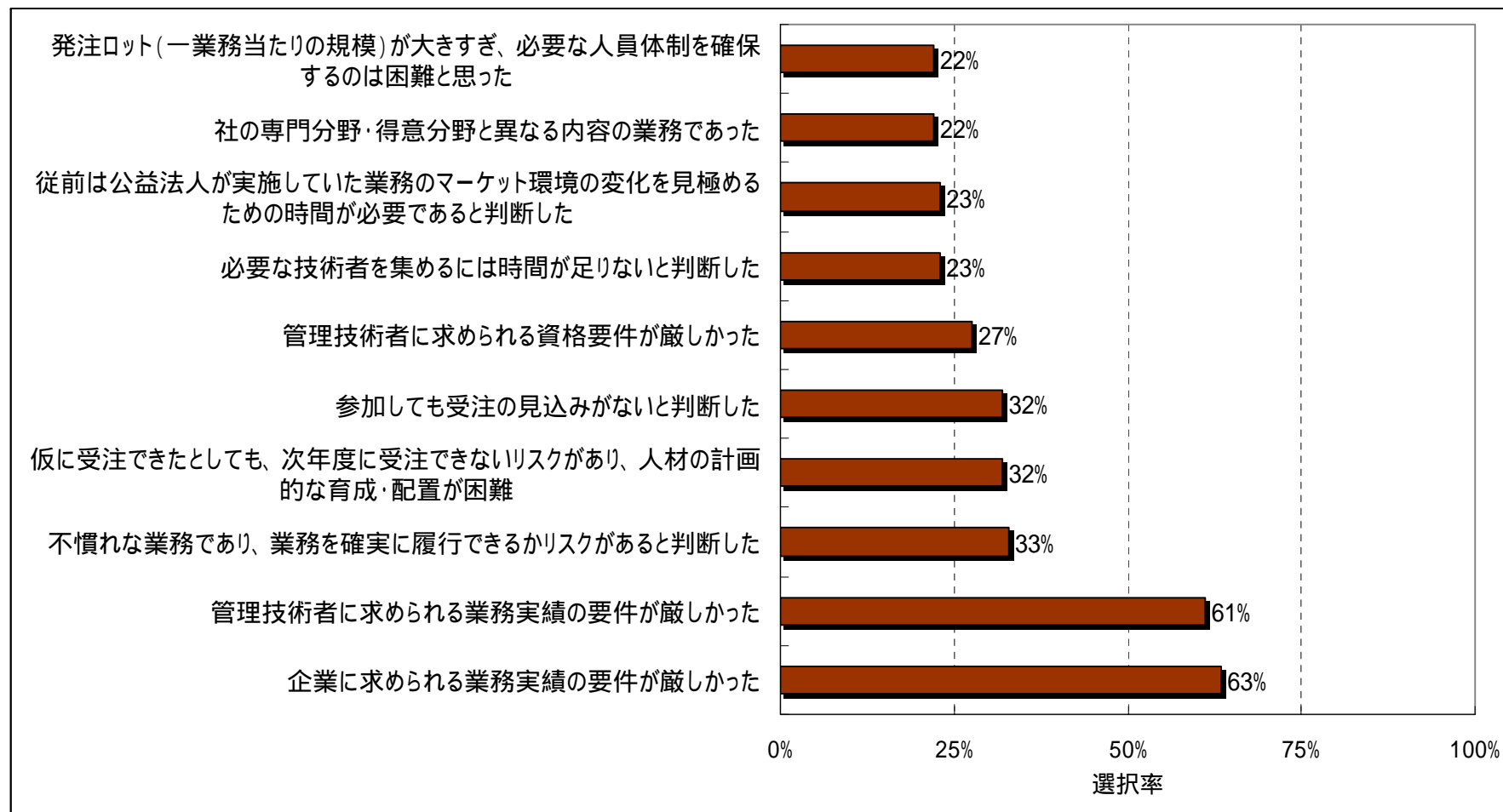
3) アンケートの回答状況

- | | | | |
|-------------|---------|------------|---------|
| ・アンケート依頼企業数 | : 325社 | アンケート回答企業数 | : 220社 |
| ・アンケート依頼業務数 | : 570業務 | アンケート回答業務数 | : 354業務 |

発注者支援業務等に関する民間事業者へのアンケート結果(概要)

2. アンケート結果の概要

発注者支援業務等の競争に参加しなかった理由(選択率が20%を超えるもの)



注1) 業務説明書を取得したが参加表明書を提出しなかった者に対して、参加表明書を提出しなかった理由を聞いた結果である。(複数選択可、回答数は131業務)

注2) 本質問の選択肢は自由記入欄も含め23項目である。上記グラフに記載した10項目の回答数が選択総数の74%を占めている。(上記10項目の選択数 = 444, 選択総数 = 598)

発注者支援業務等に関する 民間事業者へのアンケート結果（概要）

1 . アンケートの対象業務

- ・発注者支援業務（積算技術業務、品質検査業務、技術審査業務）
- ・公物管理補助業務（道路巡回業務、河川巡視支援業務等）
- ・用地事務補助業務（用地補償総合技術業務）

2 . アンケートの対象企業

以下の 又は に該当する企業

応募要件の設定に際し、予め民間の参加可能者数を確認した時点で、同種・類似業務の実績を有しており、競争参加が可能と発注者が考えていた者

具体の発注案件において業務の説明書を取得した者

3 . アンケートの実施方法

平成 20 年 6 月に、各地方整備局、北海道開発局及び沖縄総合事務局が、対象企業に調査票を送付してアンケートを実施した。(325 社、570 業務)

4 . アンケートの回答状況

回答企業数：220 社

回答業務数：354 業務

（うち、説明書を取得した者による回答は 174 業務）

5. アンケート結果の概要

(1) 応募要件について

- ・ 応募要件の緩和を求める意見が多く見られた
- ・ 特に、企業・管理技術者に求める実績要件及び管理技術者に求める資格要件の緩和を求める意見が多く見られた

(2) 契約条件について

- ・ 多くの技術者を専属的に配置する必要がある業務の特性から、技術者を確保した上で競争の結果受注できなかった場合のリスクを懸念する意見が多く見られた
- ・ このことへの対応として、「複数年度契約の導入」、「発注ロットの細分化」、「共同企業体による業務参加」を求める意見が見られた

(3) 新たな業務分野に対する民間企業の反応について

- ・ 競争に参加しなかった理由として、「未経験分野の不慣れによるリスク懸念」、「マーケット環境見極めへの時間必要」、「受注の見込みなしと判断」との回答が多くあり、新たな業務分野に対して慎重な姿勢を取っていることが伺える回答が多く見られた

(4) 発注関連情報の提供について

- ・ 国土交通省による契約方式の見直し、応募要件の緩和や個別案件の情報は多くの企業に伝わっている
- ・ 一方、高速道路株式会社や都道府県政令市からの受注実績など、応募要件の緩和により既に認められている実績についての緩和を求める意見が見られるなど、応募要件等の詳細については、十分に伝わっていないところもある
- ・ 個別案件の発注関連情報については、より早い時期に詳細な情報を求める意見が多く見られた

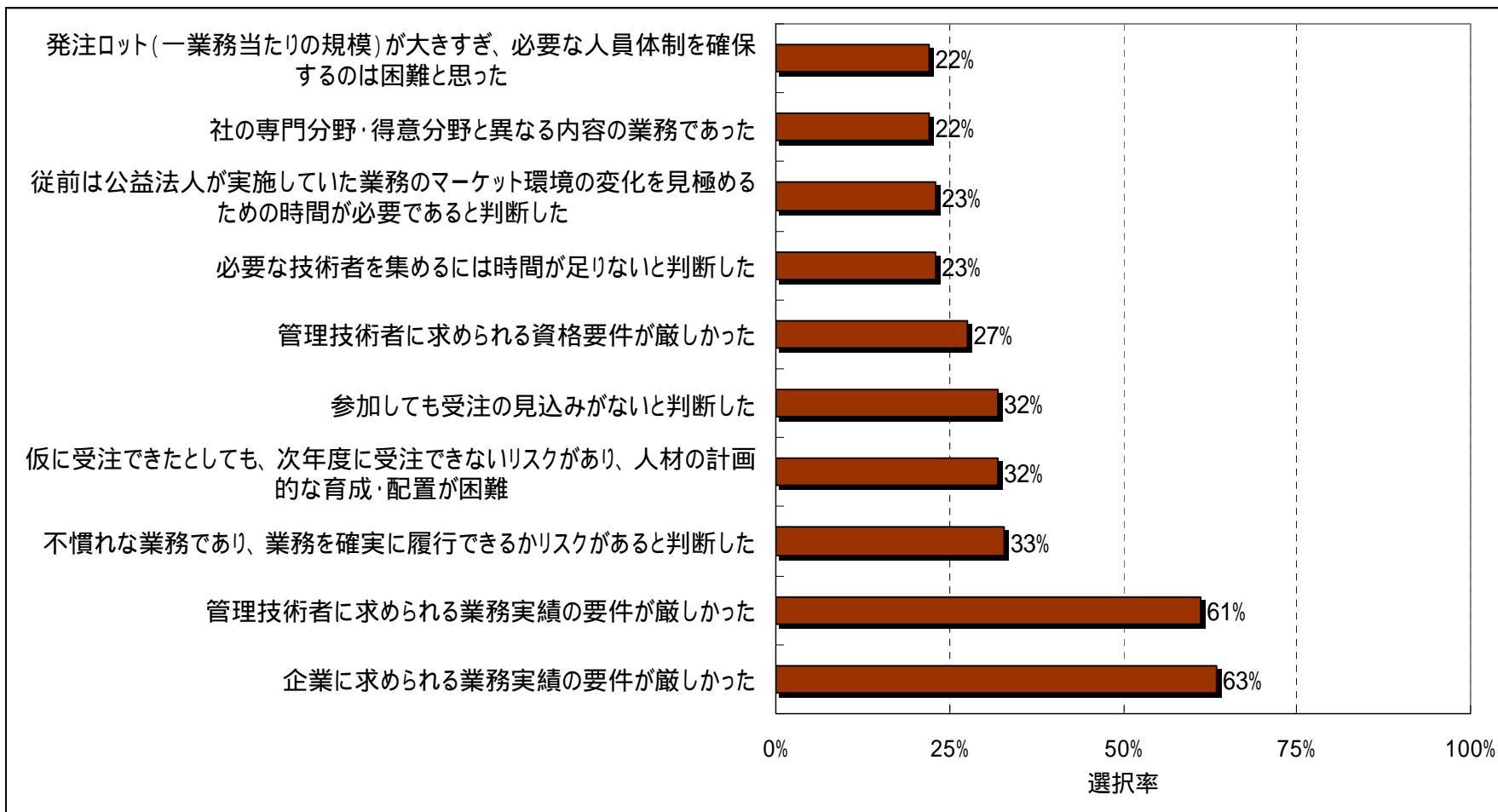
6. アンケート結果の活用

今回のアンケートからは、応募要件だけでなく、業務の特性上、技術者を確保しておかねばならない経営上のリスクへの懸念が参加辞退の要因であることも浮かび上がってきた。

今回のアンケート結果は、民間参入促進のための更なる改善策のとりまとめに活用することとする。

【別紙】アンケート結果の概要

発注者支援業務等の競争に参加しなかった理由（選択率が20%を超えるもの）



注1) 業務説明書を取得したが参加表明書を提出しなかった者に対して、参加表明書を提出しなかった理由を聞いた結果である。
(複数選択可、回答数は131業務)

注2) 本質問の選択肢は自由記入欄も含め23項目である。上記グラフに記載した10項目の回答数が選択総数の74%を占めている。
(上記10項目の選択数=444, 選択総数=598)

発注者支援業務等に関する民間事業者へのアンケート結果 (詳細版)

国土交通省では、発注者支援業務等（発注者支援業務、公物管理補助業務及び用地事務補助業務）について、民間企業の積極的な参加による競争性の向上を目的として、平成 20 年度から従来の「参加者の有無を確認するための公募手続」を全廃し、全面的に企画競争（プロポーザル方式）による発注に移行（一部業務においては総合評価落札方式の試行も実施）するとともに、応募要件を緩和するとの方針を平成 19 年 12 月 26 日にとりまとめ、公表したところである。

この方針を受け、地方整備局等の各発注機関においては、平成 20 年 1 月から 2 月にかけて平成 20 年度の発注者支援業務等の公示を行い、平成 20 年 4 月に契約を締結したところであり、これらの案件において業務の説明書を取得し内容を確認された企業も多く見受けられたところである。

これらの発注者支援業務等において、引き続き民間参入促進のための環境整備を進めるため、建設コンサルタント等の民間事業者を対象に、応募要件や契約条件に関する改善点及び要望等についてのアンケート調査を実施したところ、その結果は以下の通りであった。

1 . アンケートの実施方法

(1) アンケートの対象業務

発注者支援業務

積算技術業務、技術審査業務、品質検査業務

公物管理補助業務

河川巡視支援業務、河川許認可審査支援業務、ダム・排水機場管理支援業務、道路巡回業務、道路許認可審査・適正化指導業務

用地事務補助業務

用地補償総合技術業務

(2) アンケート対象者の選定方法

以下の 又は に該当する者に、合計 570 業務において調査を依頼。

(対象企業数は 325 社 , 1 社あたり最大 5 業務)

応募要件の設定に際し、予め民間の参加可能者数を確認した時点で、同種・類似業務の実績を有しており、競争参加が可能と発注者が考えていた者

具体の発注案件において業務の説明書を取得した者

(3) アンケート票

具体的な応募要件等は業務の説明書に記載されているため、説明書を取得した者には、応募要件に関する具体的な改善要望など、より詳細なアンケートを実施することが可能である。

このため、説明書取得者用と説明書未取得者用とで異なるアンケート票を用意し、説明書取得者には詳細なアンケート調査を実施した。

(4) アンケートの実施方法

平成20年6月に、各地方整備局、北海道開発局及び沖縄総合事務局が、(2) 及び の対象企業に調査票を送付して実施した。

(5) アンケートの回収状況

回収企業数：220社

回収業務数：354業務（平均回収率：62%）

業務類型別の回収状況は下表のとおりである。

(業務類型別のアンケート回収状況)

業務類型	説明書取得	説明書未取得	合計
積算技術業務	34	28	62
技術審査業務	25	21	46
品質検査業務	20	23	43
河川巡視支援業務	16	13	29
河川許認可審査支援業務	3	7	10
ダム・排水機場管理支援業務	4	10	14
道路巡回業務	20	28	48
道路許認可審査・適正化指導業務	8	17	25
用地補償総合技術業務	44	33	77
合計	174	180	354

2. アンケート結果

説明書取得者へのアンケート結果

(1) 入札手続への参加状況

説明書を取得した174者のうち、実際に参加表明書を提出した者は17%の30者であった。

問. 説明書を取得した者の参加表明書の提出状況

回答	選択数	率
参加表明書を提出した	30	17%
参加表明書を提出していない	144	83%

(2) 参加表明書を提出しなかった者の当初の参加意思

参加表明書を提出しなかった 144 者のうち、説明書の取得時点で参加意思がほとんどなかった者は 9%の 13 者であり、残りの 131 者は一定の参加意思を有していた。

問. 参加表明書を提出しなかった者の説明書取得時の参加意思

回答	選択数	率
参加する予定であった	7	5%
業務説明書の内容をみて判断する予定であった	124	86%
当初から、参加する意思はほとんどなかった	13	9%

(3) 参加表明書を提出しなかった理由

参加表明書を提出しなかった理由については、131 者から回答が得られた。主な特徴は以下のとおり。

(応募要件の緩和を求めるもの)

「企業及び管理技術者に求められる業務実績の要件が厳しい」との意見が最も多く 60%を超えている。

「管理技術者に求められる資格要件が厳しい」との意見が 27%あった。

(多くの技術者を専属的に配置する必要がある業務の特性に起因すると思われるもの)

「単年度契約では次年度に受注できないリスクがあり、人材の計画的な育成・配置が困難」との意見が 32%あった。

「発注ロット（一業務当たりの規模）を小さくするべき」との意見が 22%あった一方、「発注ロットを大きくするべき」との意見は 0%であった。

(民間事業者側の準備が整っていないことを伺わせるもの)

「不慣れな業務であり、業務の確実な履行の確信が持てなかった」(33%)、「必要な技術者を集めるには時間が足りなかった」(23%)

「自らの専門分野・得意分野と異なる」(22%)、「適当な技術者を保有していない」(16%)など、新分野の業務に必要な企業ノウハウ及び技術者の確保面での準備が整っていない状況を伺わせる回答も多かった。

(市場の推移を見守っているとの意見)

「参加しても受注の見込みがないと判断した」(32%)、「従前は公益法人が実施していた業務のマーケット環境の変化を見極めるための時間が必要であると判断した」(23%)など、新たな業務分野に対して慎重な姿勢を取っていることを伺わせる回答も多かった。

(自由記載の回答について)

自由記載の多くは、いずれかの選択肢に関して具体的に記載したものであった。

問. 参加表明書を提出しなかった理由(複数選択可, 回答 131 者)

参加表明書を提出しなかった理由(選択肢)	選択数	選択率
企業に求められる業務実績の要件が厳しかった	83	63%
管理技術者に求められる業務実績の要件が厳しかった	80	61%
不慣れな業務であり、業務を確実に履行できるリスクがあると判断した【自由記載可】	43	33%
仮に受注できたとしても、次年度に受注できないリスクがあり、人材の計画的な育成・配置が困難	42	32%
参加しても受注の見込みがないと判断した	42	32%
管理技術者に求められる資格要件が厳しかった	36	27%
必要な技術者を集めるには時間が足りないと判断した	30	23%
従前は公益法人が実施していた業務のマーケット環境の変化を見極めるための時間が必要であると判断した	30	23%
社の専門分野・得意分野と異なる内容の業務であった	29	22%
発注ロット(一業務当たりの規模)が大きすぎ、必要な人員体制を確保するのは困難と思った	29	22%
その他の経営的判断による理由【自由記載】	27	21%
適当な技術者を保有していない	21	16%
その他【自由記載】	20	15%
業務説明書をみても業務内容や業務量がわかりにくく、判断ができなかった	19	15%
応募要件を満たすかどうかははっきりしなかった	17	13%
建設業者・建設コンサルタント等と資本面・人事面で関係があり、本来の工事・業務の受注ができなくなるおそれがあるため	14	11%
他の業務と比べ利益率が低い、または赤字になる恐れがあると判断した	9	7%
特定基準(評価項目や採点の具体的基準等)がわからず、受注見通しが立てづらかった	9	7%
その他の応募要件に関する理由【自由記載】	8	6%
社の営業拠点の近隣に業務従事場所(整備局の事務所等)が見あたらなかった	7	5%
業務説明書を読んだところ、関心のある業務内容ではなかった	3	2%
元請けで受注するメリットが低いと判断した。(下請け又は派遣元として参画する方がよいなど)【自由記載可】	0	0%
発注ロット(一業務当たりの規模)が小さすぎ、コストを抑える効率的な業務執行が困難と思った	0	0%

(4) 応募要件の改善点

改善の必要性

応募要件に改善すべき点が「ある」と回答した者が63%、「特にない」と回答した者が37%であった。

問. 応募要件に改善すべき点があるとお考えですか？

回答	選択数	率
応募要件に改善すべき点がある	99	63%
特にない	59	37%

改善すべき項目

具体的に改善すべき項目については、96件の回答があり、「業務実績として認める発注機関を拡大すべき」との回答が最も多かった（57%）。

業務実績として認めるべき発注機関

現在の国交省、都道府県政令市、特殊法人等の他に、他省庁、市町村、公益法人、広域行政事務組合等も認めるべきとの意見があった。

一方、県、独立行政法人、高速道路株式会社など、既に実績として認められている発注機関を指摘している事例も複数見られた。

その他、以下のような意見もあった。

- ・ 技術者が出向して得た実績も、会社及び技術者の実績として認めて欲しい
- ・ 講習会等を実施し、受講者には実績がなくても参加を認めることを検討して欲しい

管理技術者の資格要件

「管理技術者に求める資格要件を変更すべき」との回答は40%あったが、自由記載欄には実績要件について記入している回答も多かったため、実際には資格要件に関する意見は少ないものと考えられる。

資格要件の緩和を求める回答としては、用地事務補助業務に係る補償業務管理士資格の7部門登録を必要とする現行要件を緩和して欲しいという意見が複数見られた。

問. どのような改善を行うべきとお考えですか？

回答(複数選択可)	選択数	率
業務実績として認める発注機関を拡大すべき【自由記載可】	55	57%
下請けとしての受注実績も認めるべき	28	29%
管理技術者に求める資格要件を変更すべき【自由記載可】	38	40%
その他【自由記載】	34	35%

その他の意見

自由記載には以下のような回答があった。

- ・ 当該業務を受注した者は他の工事・業務を受注できないとする中立性・公平性要件の緩和
- ・ 地域精通度の緩和
- ・ 地域性の重視
- ・ 実績の期間（過去10年）の延長又は廃止
- ・ 実績よりも技術提案の重視

説明書未取得者へのアンケート結果

(5) 見直し措置の周知度

説明書を取得しなかった者のうち、77%の者は国土交通省が業務の発注方針を見直したことを知っていた。また個別案件の発注情報についても、82%の者が内容を把握していた。

問. 国土交通省が「随意契約の総点検」を行い、業務の発注方針を見直したことはご存じでしたか？

回答	選択数	率
はい	137	77%
いいえ	42	23%

問. 発注者支援業務等の個々の発注案件の発注情報(手続開始の公示など)はご存じでしたか？

回答	選択数	率
はい	112	82%
いいえ	24	18%

(6) 競争に参加しなかった理由

説明書を取得しなかった者のうち、76%の者は平成20年度の発注者支援業務の受注に関心があると回答しているにもかかわらず、実際には説明書を取得していない。このため、競争に参加しなかった理由を説明書取得者と対比して分析した。

その結果、自社の得意分野ではないこと、専門技術者を保有していないなど、企業としての体制が整っていないことが伺える回答及び市場の推移を見守っているとの回答の選択率が、説明書取得者の選択率よりも大幅に高くなっていた。

問. 平成20年度の発注者支援業務等の受注に関心がありましたか？

回答	選択数	率
はい	99	76%
いいえ	32	24%

問. 競争に参加しなかった理由

(1) 経営的判断による理由

回答	選択率	
	説明書 取得者	説明書 未取得者
関心のある業務内容ではなかった。	2%	10%
社の専門分野・得意分野と異なる内容の業務であった。	22%	43%
不慣れな業務であり、業務を確実に履行できるかリスクがあると判断した。	33%	36%
他の業務と比べ利益率が低い、または赤字になる恐れがあると判断した。	7%	7%
元請けで受注するメリットが低いと判断した。(下請け又は派遣元として参画する方がよいなど)	0%	5%
社の営業拠点の近隣に業務従事場所(整備局の事務所等)が見あたらなかった。	5%	5%
建設業者・建設コンサルタント等と資本面・人事面で関係があり、本来の工事・業務の受注ができなくなるおそれがあるため。	11%	6%
適当な技術者を保有していない。	16%	37%
必要な技術者を集めるには時間が足りないと判断した。	23%	16%
従前は公益法人が実施していた業務のマーケット環境の変化を見極めるための時間が必要であると判断した。	23%	44%
発注ロット(一業務当たりの規模)が大きすぎ、必要な人員体制を確保するのは困難と思った。	22%	21%
発注ロット(一業務当たりの規模)が小さすぎ、コストを抑える効率的な業務執行が困難と思った。	0%	1%
仮に受注できたとしても、次年度に受注できないリスクがあり、人材の計画的な育成・配置が困難。	32%	37%
業務説明書をもても業務内容や業務量がわかりにくく、判断ができなかった	15%	-
特定基準(評価項目や採点の具体的基準等)がわからず、受注見通しが立てづらかった	7%	-
参加しても受注の見込みがないと判断した	32%	39%
その他	21%	9%

(2) 応募要件

企業に求められる業務実績の要件が厳しかった	63%	-
管理技術者に求められる業務実績の要件が厳しかった	61%	-
管理技術者に求められる資格要件が厳しかった	27%	-
応募要件を満たすかどうかははっきりしなかった	13%	-
応募要件を満たさないだろうと判断した。	-	64%

説明書取得者・説明書未取得者共通のアンケート

(7) 平成21年度以降の参加意欲

説明書を取得した者、しなかった者いずれも、発注者支援業務等の受注に関心があるとの回答が多かった。

問. 平成21年度の発注者支援業務等に参加表明する意思

アンケート対象者	回答	選択数	率
説明書を取得した者	関心は無い	9	12%
	関心がある	66	88%
説明書を取得しなかった者	関心は無い	14	16%
	関心がある	49	57%
	分からない	23	27%

(8) 情報提供について

発注情報の提供内容や提供方法については、発注予定情報について36件、個別案件ごとの公示、業務の説明書について31件、その他13件の意見があった。

発注予定情報について

- ・今よりも早く公表して欲しい
(人員配置計画を事前に行うためには6ヶ月前の情報提供が望ましい他)
- ・現在の四半期ごとより頻繁に更新して欲しい
- ・業務規模や応募要件の情報も公表して欲しい
- ・発注方式別でなく事務所別に公表して欲しい
- ・メールマガジン方式を導入して欲しい

個別案件ごとの公示、業務説明書について

- ・今よりも早く公示して欲しい
- ・公示文に具体的な応募要件を記載して欲しい
- ・業務説明書の内容(具体的な作業内容や数量等)を詳細化して欲しい
- ・発注機関ごとに様式が異なるため、様式を統一して欲しい
- ・PPIで全ての資料が入手できるようにして欲しい

その他

- ・総合評価落札方式において業務規模を提示して欲しい
- ・契約の相手方の決定から業務開始日まで十分な間隔を設けて欲しい(引越等の業務着手準備期間を確保して欲しい)
- ・受注者向け情報は、HPのもっと分かりやすい場所に表示して欲しい

(9) 業界団体を通じた情報提供について

所属業界団体からの情報提供の有無について聞いたところ、情報提供があったとの回答が75%であった。

情報の提供の有無いずれも場合も、所属業界団体としては、(社)建設コンサルタンツ協会、(社)日本補償コンサルタント協会、(社)全国測量設

計業協会連合会が多くを占めていた。

回答	選択数	率
提供された場合は、その業界団体名	91	75%
提供されなかった場合は、その業界団体名	30	25%

(10) 発注者支援業務等の本省ポータルサイトについて
<http://www.mlit.go.jp/chotatsu/shien/shiengyoumu.html>

本省ホームページに設置した発注者支援業務等の発注関連情報ポータルサイトの認知度は7割を超えており、閲覧したことがあるとの回答も多かった。本サイトに関する改善点としては以下のような意見があった。

- ・情報の掲載場所が分かりにくいのでリンクを分かりやすくして欲しい
- ・検索性を向上させて欲しい
- ・情報の更新が遅い、更新されていない
- ・応募要件など詳細な情報を掲載して欲しい
- ・役務についても建設コンサルタントと一緒にPPIに掲載して欲しい

問. このホームページをご存じでしたか。

回答	選択数	率
存在することは知っている。	134	74%
存在を知らなかった。	46	26%

問. このホームページを閲覧したことはありますか。

回答	選択数	率
閲覧したことがある。	121	85%
閲覧したことはない。	22	15%

(11) 競争性の向上に必要な見直し

「その他、どのような見直し等があれば、競争に参加したいと思いますか？」との問に対して、実績要件の緩和を求める回答が最も多かった。そのほかには、比較的規模の小さな民間企業が参加しやすくなるよう、発注ロットの縮小、共同企業体による業務参加を求める意見や、受注を逃した際のリスクを小さくしつつ技術者の計画的雇用を進めるために、契約の複数年度化を求める意見が多かった。

問.「その他、どのような見直し等があれば、競争に参加したいと思いますか？」
 (複数者から同様の回答があったもの)

回答の分類	記入数
実績要件を緩和して欲しい	22
発注ロットを縮小して欲しい	7
単年度ではなく複数年度で契約して欲しい	6
共同企業体による業務参加を認めて欲しい	4
地元のコンサルタントのために、地域性を重視して欲しい	4
当該業務を受注した者は他の工事・業務を受注できないとする 中立性・公平性要件の緩和又は明確化	4
提出書類の簡略化	2
積算基準の見直し (対価を上げて欲しい)	2

(12) その他

その他自由に記載いただく欄については、実績要件の緩和、複数年契約の導入、入札契約手続の早期化、地域性の重視、より分かりやすい情報公開など、これまでいただいたご意見と同様の内容が多かった。